

# ■申告の取扱い

- ・申告書が受理された場合には、土地所有者と同様に換地が設定され、審議会の選挙権・被選挙権が与えられます。
- ・申告書を提出されたから受理された訳ではありません。審査を行い、受理又は返却されることとなります。

別記様式第1

## 借地権申告書

平成 年 月 日 **・土地所有者と借地権者の連署が原則です**

借地権者	ふりがな住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治	性別	
土地所有者	ふりがな住所	〒		
	生年月日	平成 昭和 大正 明治	性別	

**・実印を押印し、印鑑証明書を添付して下さい。原本提出済みの場合は、写しで構いません。**

**・連署が得られない場合には、権利を証する書類を提出していただくこととなります。**

中部広域都市計画事務所 借地権登記課 借地権登記係  
 実施者 沖縄市  
 代表者 沖縄市長 殿

権利部分の位置見取図

**・権利が1筆全部の場合には、記入する必要はありません。**

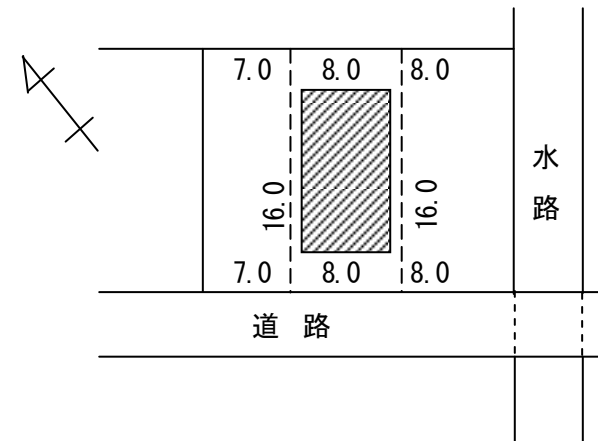
**・権利が土地の一部の場合には、その対象となる位置と面積を詳しくご記入ください。**

**・公図や現況の寸法など分からない方は、図面の閲覧を行ってください。(コピーは不可)**  
**その内容を、土地所有者へ署名(同意)を頂いて提出してください。**

(権利部分の位置見取図についての注意)

- 借地権が1筆の土地の全部のときは、見取図は必要ありません。
- 借地権が1筆の土地の一部であるときは、その借地権の目的となっている部分の位置を明らかにするために、見取図に次の事項を記載してください。
  - 借地権の目的となっている土地の1筆全部と、これに接する道路、水路等
  - 借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離
  - 借地権の目的となっている部分に建物、工作物等があるときは、その位置及びその形状
  - 方位
- 借地権が2筆以上の土地にまたがる場合は、各筆ごとに借地権の目的となっている部分の周囲の長さや筆界からの距離を記載してください。

(記載例)



### ■ご注意!

**※ 受理された場合には、土地所有者と同様に減歩や清算金(徴収・交付)の考慮の対象となります。**

次表の土地の全部 平方メートルについて下記の内容の借地権を有することを申告します。  
 一部 **・申告する権利を記入してください。**

町丁目	地番	地積(m <sup>2</sup> )	登記簿	登記事項
				定期借地権の場合、「摘要」欄に借地期間を記入してください。

**「定期借地権」とは、土地を借りる際に一定の期限を定めている場合です。**

地番	地積(m <sup>2</sup> )	借地権の種類	借地期間	備考

- 備考
- 借地権の目的である権利が土地所有権以外の権利である場合は、「土地所有者」を「借地権の目的である権利所有者」と書き換えて使用してください。
  - 土地所有者が連署せず、借地権を証する書面を添えて申告する場合は、「土地所有者」欄に記載しないでください。
  - 借地権者又は土地所有者が法人である場合は、「住所」「氏名」欄には法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」「性別」欄は記載しないでください。
  - 定期借地権の場合は、「摘要」欄に借地期間を記載してください。
  - 借地権者、土地所有者とも、実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。

